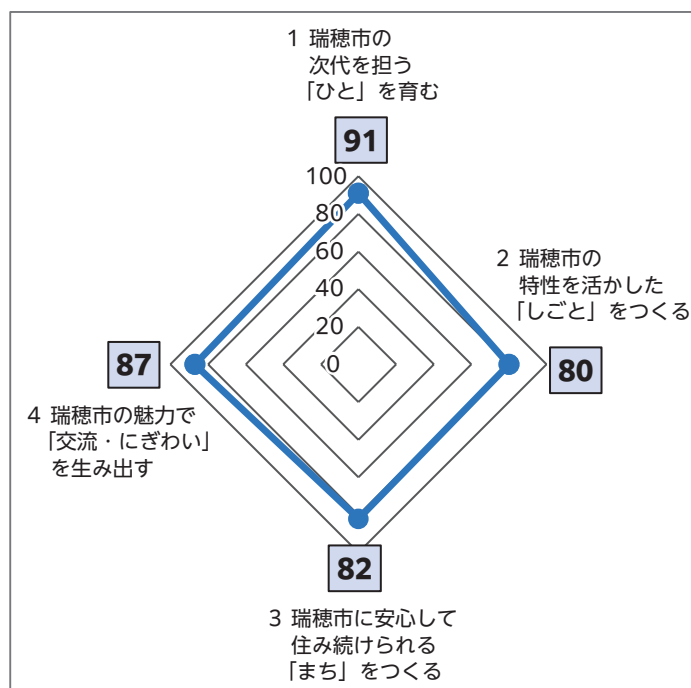


1 前計画の総合評価

前計画の総合戦略に関する総合評価について、次のとおり評価点を付けて取りまとめました。

基本目標別に見ると、基本目標1の評価点が91点で最も高く、次いで、基本目標4（87点）、基本目標3（82点）、基本目標2（80点）の順となっています。

基本目標	基本目標の評価点	施策	施策ごとの評価点
1 瑞穂市の次代を担う「ひと」を育む	91	(1) 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実	90
		(2) 仕事と子育ての両立支援	80
		(3) 教育力の向上	96
2 瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくる	80	(1) 起業・創業の支援	100
		(2) 穂積駅周辺の活性化	60
3 瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくる	82	(1) 公共交通と交通安全の確保	85
		(2) 防災力の強化	90
		(3) 文化・スポーツによるまちづくり	90
		(4) 健康意識の高揚	50
		(5) 地域の福祉・医療体制の充実	90
4 瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す	87	(1) 観光力の向上	60
		(2) 地域活性拠点の創出	100
		(3) 移住・定住の促進	100



◆評価点について◆

- 各施策に設定したKPIに対する計画期間中の取組や結果等を踏まえて、関係課による自己評価を実施しました。
- 自己評価は5段階（A～E）とし、次の通り点数化しました。
A：100点、B：80点、C：60点、D：40点、E：20点
- 「施策ごとの評価点」は、「施策ごとのKPIの評価点の合計／KPIの設定数」です。
- 「基本目標の評価点」は、「各施策のKPIの評価点の合計／KPIの設定数」です。



2 基本目標ごとの評価

基本目標ごとに設定した「基本指標」及び「KPI」のそれぞれに計画期間中の総合評価を実施するとともに、今後の方向性についても検討しました。

◆総合評価と今後の方向性について◆

- 各施策に設定したKPIに対する計画期間中の取組や結果等を踏まえて、関係課による自己評価を実施しました。
- 自己評価は5段階（A～E）とし、評価の段階は次のとおりです。
A：達成、B：概ね達成、C：達成に向けて動いている、D：達成に向けて動き始めた、E：ほとんど出来ていない
- 今後の方向性については、現在の目標値に対し、次期総合戦略における目標値の方向性を「拡大」・「維持」・「縮小」・「廃止」で示しました。

基本目標 1 瑞穂市の次代を担う「ひと」を育む

基本指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
年間出生数	588人/年 ※ H27～H30年度の 平均	617人/年 ※計画期間中の平均	562人/年	D	縮小
合計特殊出生率	1.64 ※ H27～H30年度の 平均	1.8 ※計画期間中の平均	1.64 (H30-R4)	C	縮小

(1) 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
「ままフレ」サイトアクセス数	1,135件/月	1,440件/月	1,164件/月	B	廃止
「子ども食堂運営事業」開設数	0箇所	計画期間中に 新規2箇所	4箇所	A	維持

(2) 仕事と子育ての両立支援

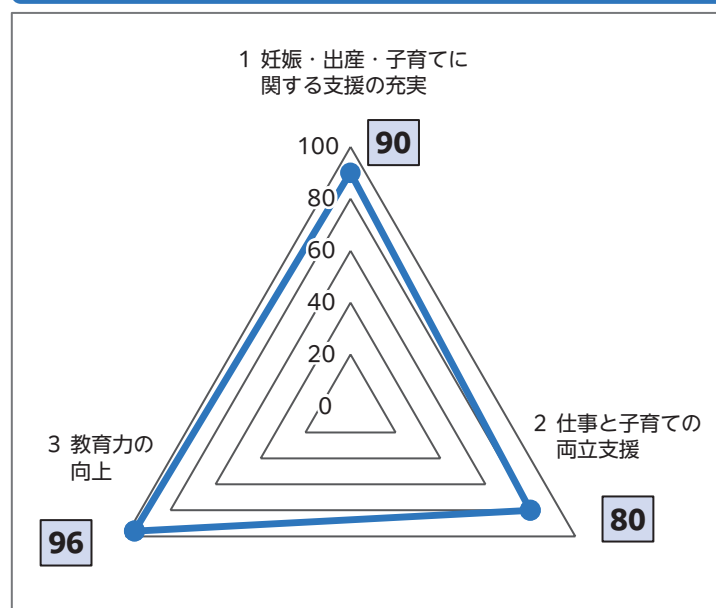
重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
「放課後児童クラブ」受入人数	512人	549人	621人	A	拡大
「病児・病後児保育施設」提携箇所数（市内・市外の合計数）	0箇所	1箇所	0（13）箇所	C	拡大



(3) 教育力の向上

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
【全国学力テスト】 自分のよさを自覚している 児童生徒の割合	小6 46.1% 中3 34.5%	小6 50.0% 中3 40.0%	小6 87.9% 中3 83.3%	A	拡大
【全国学力テスト】 学校に行くのが楽しいと 思える児童生徒の割合	小6 86.5% 中3 79.1%	小6 90.0% 中3 80.0%	小6 88.1% 中3 81.1%	A	維持
【全国学力テスト】 授業内容がよく分かると 思える児童生徒の割合	小6 87.3% 中3 77.4%	小6 90.0% 中3 80.0%	小6 85.7% 中3 74.8%	B	維持
学校教育における情報媒 体機器の整備 (タブレット型端末・電 子黒板等)	タブレット端末 (中) 各校 7台 (小) 0台 (特支中) 19台 (特支小) 17台	タブレット端末 小・中学校の 全児童生徒に 1台	タブレット端末 小 3,368台 中 1,772台	A	廃止
	電子黒板 (中) 91台 (小) 84台	電子黒板 (小) 各学級 1台 (中) 各学級 1台	電子黒板 (中) 142台 (小) 61台	A	廃止

施策ごとの評価点 ※P.25より





基本目標 2 瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくる

基本指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
就業人口・労働力人口	26,730人	26,880人	27,347人	A	拡大
事業所数	1,874事業所	1,900事業所	1,743事業所	D	縮小

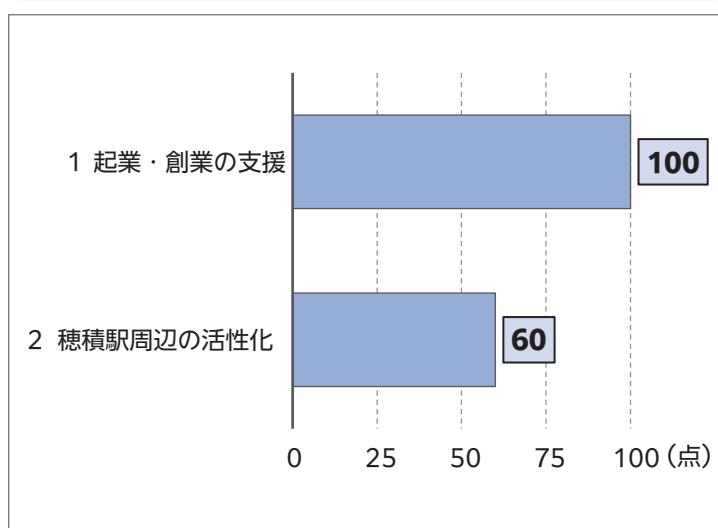
(1) 起業・創業の支援

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
セミナー受講者数	20名 / 年	20名 / 年	20名 / 年	A	維持
起業・創業率	セミナー受講者の 起業・創業率 6.5%	セミナー受講者の 起業・創業率 9.0%	10.0%	A	維持

(2) 穂積駅周辺の活性化

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
新規出店数 (穂積駅周辺)	5件 ※ H27～H30年度の 累積	5件 ※計画期間中の累積	累積4件	B	廃止
駅利用・南北通過・交流 人口	19,000人 / 日	20,500人 / 日	17,710人 / 日	D	縮小

施策ごとの評価点 ※P.25より



基本目標 3 瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくる

基本指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
住みやすさの評価・居住意向	67.7%	75.0% ※計画期間中の平均	79.2%	A	拡大

(1) 公共交通と交通安全の確保

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
穂積駅乗降客数	9,240人/日	10,000人/日	8,855人/日	D	維持
コミュニティバス利用者数	95,623人/年	105,623人/年	121,318人/年	A	拡大
交通安全出前講座・防犯出前講座の開催回数	交通安全出前講座 126回/年	交通安全出前講座 130回/年	372回/年	A	拡大
	防犯出前講座 7回/年	防犯出前講座 10回/年	18回/年	A	拡大

(2) 防災力の強化

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
各種団体との災害応援協定の締結件数（協定・覚書の数）	47件	67件	67件	A	維持
防災訓練実施補助金を支給した自治会の割合	75%	80%	76.3%	B	維持

(3) 文化・スポーツによるまちづくり

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
特色ある講座（瑞穂総合クラブ・市民自主講座）の開設件数	57件	60件	34件	B	拡大
日常的に運動に親しむ市民の割合	63.2%	65.0%	57.6%	A	維持

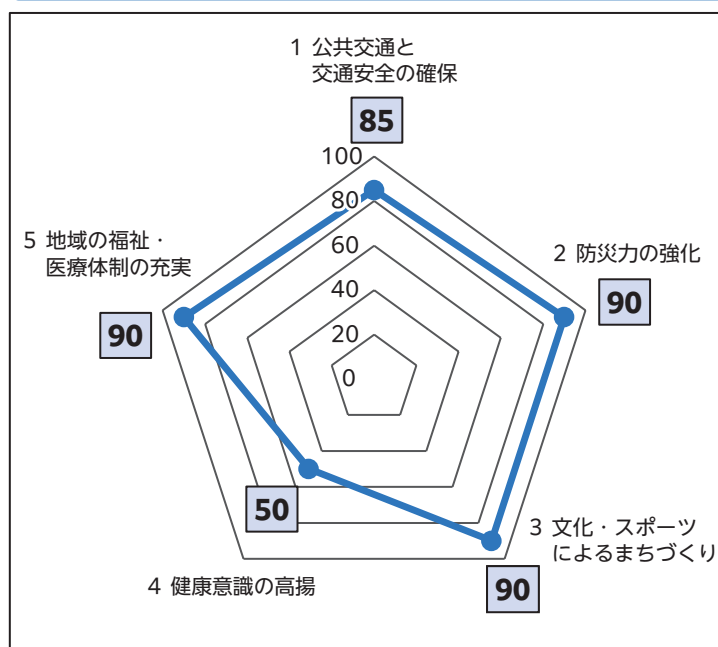
(4) 健康意識の高揚

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
若年層健康診査受診者数	800人/年	1,000人/年	620人/年	C	縮小
特定健診受診率	46.0%	60.0%	46.4%	D	廃止

(5) 地域の福祉・医療体制の充実

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
地域包括支援センター・ 在宅介護支援センターの 数	4 施設	4 施設	4 施設	A	維持
在宅介護支援センターの 相談員数	5 名	5 名	4 名	B	廃止

施策ごとの評価点 ※P.25より



基本目標 4 瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

基本指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
交流人口 (観光・交流入込客数)	46,680人/年	55,000人/年	40,379人/年	D	縮小
地域ブランド創出件数	4件	計画期間中、 新たに2件	累積4件	A	維持

(1) 観光力の向上

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
瑞穂市の魅力度 (アンケート調査で「魅力を感じた」と回答した人の割合)	55.9%	65.0%	—	C	廃止

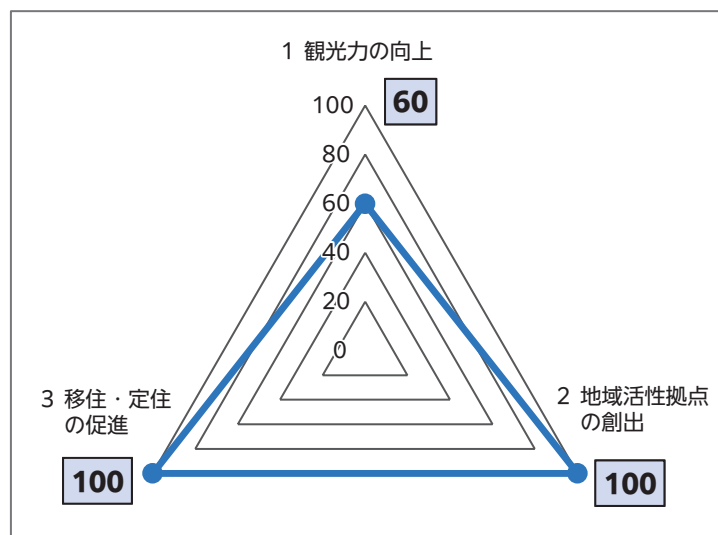
(2) 地域活性拠点の創出

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
イベント参加者数	29,587人/年	30,000人/年	33,129人/年	A	維持

(3) 移住・定住の促進

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
魅力発信サイトアクセス数	48,302件/年	50,000件/年 ※計画期間中の平均	52,583件/年	A	廃止

施策ごとの評価点 ※P.25より



3 検証結果から見る評価と課題

基本目標 1 瑞穂市の次代を担う「ひと」を育むについて

基本目標1の「基本指標」について、「年間出生数」はD評価、「合計特出生率」はC評価となりました。引き続き、結婚・出産・子育てへの支援や仕事との両立支援等、子育てしやすい環境づくりを推進することで出生数の増加につながるよう努めることが必要です。

基本目標 2 瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくるについて

基本目標2の「基本指標」について、「就業人口・労働力人口」はA評価でしたが、「事業所数」はD評価となりました。今後は、瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想による活性化等も含め、市の特性を生かした「しごと」の創出や労働環境の充実に取り組む必要があります。

基本目標 3 瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくるについて

基本目標3の「基本指標」について、「住みやすさの評価・居住意向」はA評価となりました。このことから目標に対する施策が効果的であったと認められます。ベッドタウンとしての市の特色を生かすためにも、引き続き、公共交通や地域の安全・安心、生涯学習や健康に関する取組を推進し、誰もが住みやすい環境づくりに努めていく必要があります。

基本目標 4 瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出すについて

基本目標4の「基本指標」について、「交流人口（観光・交流入込客数）」はD評価でしたが、「地域ブランド創出件数」はA評価となりました。評価の要因として、コロナ禍により交流人口の目標が困難であったことがありますが、今後は観光で訪れたりイベント等に参加したりする人の交流を活発化するとともに、地域ブランド等により市の魅力を発信できる取組を進めていく必要があります。

1 基本的視点

本市の現状と課題、人口ビジョンにおける分析結果等を踏まえ、本計画においては、以下の視点をもって取組を進めていくこととします。

視点①…人口増加を維持するまちづくり

近年の人口増加が維持できるよう、結婚支援に取り組むとともに、子どもを安心して産み、育てやすいまちづくりに取り組みます。

視点②…住み続けたいと思える持続可能なまちづくり

瑞穂市に「ずっと住み続けたい」と思えるよう、社会基盤の整備や産業の振興等、将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを進めます。

視点③…デジタル技術を活用したまちづくり

これまでの様々な地方創生に関する取組に加えて、デジタル技術を活用して行政サービスを向上させることにより、魅力あるまちづくりを進めます。

2 SDGs について

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）について、日本でも積極的に取り組まれており、本市においても SDGs に参画できる取組を推進します。



SDGs における2030年までの17のゴール

- あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 持続可能な開発のために海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



3 本計画における「地域ビジョン」

総合戦略では、地方の社会課題の解決や魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しつつ、仕事を創出・活性化し、人を呼び込み、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、魅力的な地域をつくる取組を進めていくことが求められています。

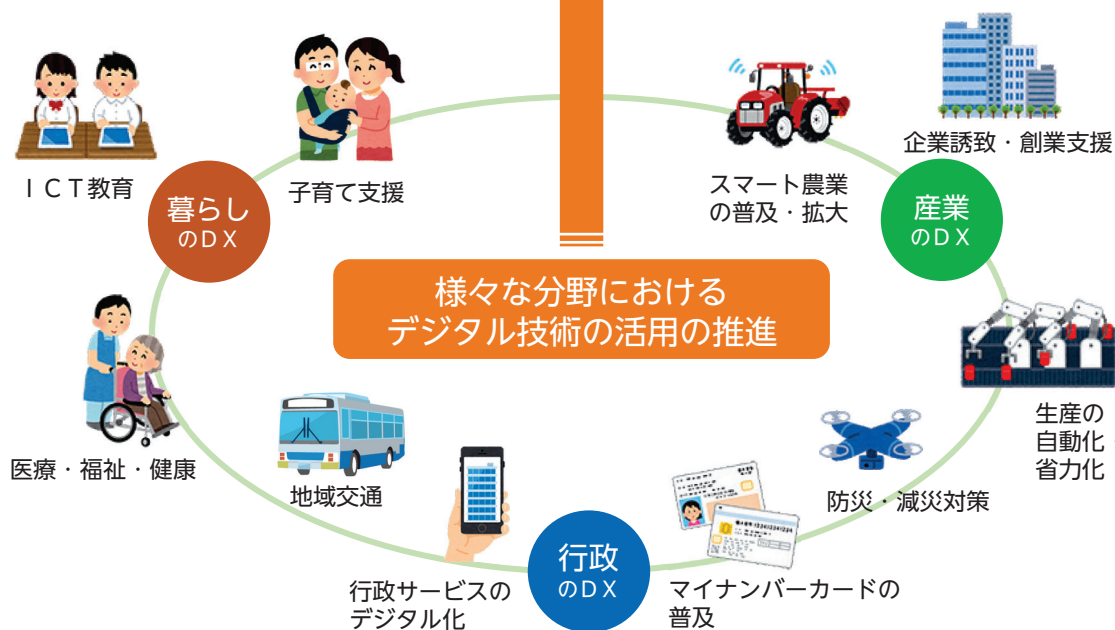
本市においては、持続可能なまちの実現に向けて、国の動向にあわせて地方創生に資する施策を展開するとともに、行政サービスをはじめ、あらゆる分野でデジタルの力の活用も推進することで、将来にわたり市民誰もが未来を描けるまちの実現を目指します。

◆本計画により目指す「地域ビジョン」◆

【地域ビジョン】

誰もが未来を描けるまち 瑞穂

◆「総合戦略」により
仕事を創出・活性化し、人を呼び込み、
結婚・出産・子育ての希望をかなえ、
魅力的な地域をつくる施策を展開



4 計画の施策体系

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）について、日本でも積極的に取り組まれており、本市においても SDGs に参画できる取組を推進します。



基本目標 1

瑞穂市の次代を担う「ひと」を育む

関連する SDGs



基本指標

指 標	基準値	目標値 (R12)
年間出生数	533人/年 ※ R2～R5年度の平均 (住民基本台帳10月～9月)	517人/年 ※ R7～R12年度の平均
合計特殊出生率	1.64 ※ H30～R4の数値	1.6

施策の方向

本市の合計特殊出生率は平成30（2018）年～令和4（2022）年の値で1.64と、全国（1.33）及び岐阜県（1.43）と比べて高くなっています。また、有配偶率も子育て世代である25～44歳において高い割合となっています。このような状況を踏まえて、若者が結婚や子育ての望みが叶う環境づくりのため、子育て支援の更なる充実と、こどもを生き育てやすい住環境等の整備を進め、少子化の抑止につなげていくとともに、こどもの教育力向上に取り組み、次代を担う「ひと」を育みます。

1－(1) 結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

施策項目	内 容
①こども家庭センターの充実	「こども家庭センター」で妊娠・出産・子育てに関する様々な支援や相談受付をワンストップで行います。 - 虐待防止等に向けた、相談・支援体制を充実します。 - 関係機関との連携・協力のもと、切れ目のない相談支援体制を構築します。
②ひとり親家庭等への様々な支援の推進	経済的に困窮しやすい、ひとり親家庭に対する経済的自立支援や、こどもへの学習支援等、安心して子育てできる環境づくりを推進します。
③子育てに関する情報の発信	子育て応援アプリ「みずほすくすくナビ」の充実に努め、妊娠・出産・子育てに関する様々な支援や制度等の情報の発信や予約サービスを行います。



施策項目	内 容
④こどもの新たな居場所づくり	- こどもの居場所として、「子ども食堂運営事業」を実施します。 - こどもたちが気軽に立ち寄れる「場」としてフリースペースを整備します。
⑤「助け合い」の理念に基づく地域社会の形成	- こどもは地域の宝であるという考えの下、地域の住民が子育てを見守り助け合える仕組みを構築します。 - 地域子育て支援センターにおいて、子育て支援団体や関係機関と連携を図り、地域全体でこどもの育ち・親の育ちを支援していきます。
⑥福祉医療費助成制度の充実	受給者の増減、社会情勢や財政状況に適合した適正な受診等の啓発を行いながら、制度の充実に努めます。
⑦結婚活動支援事業	出会いの場の提供等により、結婚を希望される方を支援します。

◆ 1 - (1) の重要業績評価指標 (KPI)

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (R12)
妊娠届・出生届時の面談と相談支援への対応	100% (R5年度実績)	100%
要保護児童対策地域協議会研修会 (代表者会議開催数)	2回/年 (R5年度実績)	2回/年
児童虐待に関する相談や通告への対応	100% (R5年度実績)	100%
就労支援によるひとり親家庭の就業者数	12人/年 (R5年度実績)	20人/年
「みずほすくすくナビ」アプリアクセス数	— (R6年9月から稼働)	16,000件/月
「子ども食堂運営事業」開設数	合計4箇所 (R5年度実績)	合計8箇所
地域子育て支援センター(公立・私立)の延べ利用者数	20,640人/年 (R5年度実績)	21,000人/年
高校生世代(18歳到達後最初の3月末)までの医療費補助の維持	高校生世代まで (R5年度実績)	現状維持
おみサポ・ぎふへの新規登録件数	3件/年 (R5年度実績)	10件/年



1 - (2) 仕事と子育ての両立支援

施策項目	内 容
①子育て支援サービスの充実	• 利用の増加が見込まれる放課後児童クラブについて、民間事業主導の放課後児童クラブ開設への補助を行い、待機児童の解消に努めます。 • 地域子ども・子育て支援事業及び子育て支援にかかる情報発信の充実を図ります。 • 保育所等における一時預かり事業を実施します。 • 病児保育について、もとす医師会との協議や、病院と連携した病児・病後児保育における施設を確保します。
②預かり施設の拡充、体制整備	• 保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し、受け入れ体制を整備します。 • こどもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを促進します。 • 保育所、幼稚園、放課後児童クラブの受け入れ体制を充実します。
③こどもの居場所づくり	• 放課後に子どもの安全・安心な居場所を設けるために、放課後子ども教室を実施します。

◆ 1 - (2) の重要業績評価指標（KPI）

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
「病児・病後児保育施設」設置数・提携箇所数（市内・市外の合計数）	市外13箇所 (R5年度実績)	市内1箇所 市外13箇所
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の提供体制の確保（定員）	—	32人/日
教育・保育提供体制の確保（1号～3号認定）	2,154人 (R5年度実績)	2,346人
保育所等での一時預かり事業（延べ利用児数）	1,118人/年 (R5年度実績)	1,200人/年
放課後子ども教室事業（7校区：累計）	0箇所 (R5年度時点の合計数)	合計2箇所 (R12年度時点の合計数)



1 - (3) 教育力の向上

施策項目	内 容
①こどもたちの「確かな学力」の向上	児童生徒の生きる力の基盤となる基礎的基本的な知識や技能、思考力や判断力、学ぶ意欲を身につける教育を一層充実します。
②グローバル化対応教育の推進	英語力やICT活用能力等、児童生徒がこれからのグローバル社会に対応し、たくましく生き抜く力を育む教育を一層充実します。
③安全・安心な学校づくりの推進	- 全ての児童生徒が、安心して楽しい学校生活が送れるよう、いのちを守る防災教育を推進します。 - いじめ等の未然防止の取組を推進します。 - 不登校の未然防止、教育相談の充実等による学校支援体制を一層充実します。
④特色ある学校づくりの推進	- 地域の特色や伝統等を生かした各学校の特色ある教育活動を推進し、こどもたちにとって魅力ある学校づくりに努めます。 - 学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながらこどもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクールの仕組みを構築します。
⑤多様なニーズに対応した教育の推進	- 多様なニーズのある児童生徒に対して、そのニーズを早期に発見し、切れ目のない教育体制の充実を図ります。 - 発達障がい等のある児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る特別支援教育を推進します。 - 多文化共生社会を目指し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する支援体制を一層充実します。
⑥教職員の指導力向上の取組の充実	教職員の勤務環境の改善を図るとともに、若手教員をはじめとする研修事業や相談事業等を推進することにより、教職員の資質向上を図り、教育指導体制を一層充実します。
⑦安全・安心な教育環境の整備	児童生徒の教育環境及び生活空間としての施設整備を推進します。



◆ 1－(3) の重要業績評価指標（KPI）

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
【全国学力テスト】 自分のよさを自覚している児童生徒の割合	小6 87.9% 中3 83.3% (R5年度実績)	小6 88.0% 中3 85.0%
【全国学力テスト】 学校に行くのが楽しいと思える児童生徒の割合	小6 88.1% 中3 81.1% (R5年度実績)	小6 89.0% 中3 85.0%
【英語教育実施状況調査】 CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	中3 65.0% (R6年度実績)	中3 70.0%
【学校における教育の情報化の実態等に関する調査】 (文部科学省) 授業（課題提示、意見や考え方の共有等の場面）で 効果的に ICT 機器を活用して指導できる教職員の割合	77.0% (R5年度実績)	100%
各学校で心のアンケート及びこども全員との教育相談（年間3回以上実施）	100% (R5年度実績)	100%
【全国学力テスト】 授業内容がよく分かると思える児童生徒の割合	小6 85.9% 中3 74.8% (R5年度実績)	小6 86.0% 中3 80.0%
市内全小学校の屋内運動場への空調設備の整備率	— %	100%



基本目標 2

瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくる

関連する SDGs



基本指標

指 標	基準値	目標値 (R12)
就業人口・労働力人口	27,347人 (R2年度国勢調査)	28,110人 (R12年度国勢調査)
事業所数	1,743事業所 (R3経済センサスー活動調査)	1,800事業所 (R13経済センサスー活動調査)

※「就業人口・労働力人口」について、R12実績はR14頃に発表予定。

※「事業所数」について、R13実績はR15頃に発表予定。

施策の方向

本市では「職業上」を理由とした転出が多い傾向にあります。起業・創業・就農支援、瑞穂市 JR 穂積駅圏域拠点化構想による活性化、企業誘致、商業・工業・農業等の産業振興等に取り組むことで、まちに活気と潤いを与えるとともに、市内における働く場の創出による転出抑制にもつなげるように取り組みます。

2-(1) 起業・創業・新規就農の支援

施策項目	内 容
①創業者支援	新たな雇用の創出と市のにぎわい・活気づくりの一助として、起業・創業を志す方への支援を行います。
②農業後継者の育成支援	融資や補助金制度を活用した支援等により意欲ある担い手の確保や、新たな就農者を育成します。

◆ 2-(1) の重要業績評価指標 (KPI)

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (R12)
セミナー受講者数	20人/年 (R5年度実績)	20人/年
起業・創業者数	2人/年 (R5年度実績)	累計12人 (R7-12年度までの累計)
認定新規就農者数	累計5人/年 (H27-R5年累計)	累計4人 (R7-12年度までの累計)





2 - (2) 穂積駅周辺の活性化

施策項目	内 容
①瑞穂市 JR 穂積駅圏域拠点化構想による活性化	• JR 穂積駅利用者の利便性に即した駅周辺の新たな賑わいづくりについて、駅利用者の利便性向上とこれに連動する商機喚起による地域の再生・活性化を促進します。
②穂積駅周辺の商業活性化	• 交通結節点として多くの人が利用する JR 穂積駅を活かし、周辺地域の商業活動の活性化を促進します。

◆ 2 - (2) の重要業績評価指標 (KPI)

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (R12)
駅利用・南北通過・交流人口	17,710人/日 (R5年度実績)	19,000人/日
駅利用者の満足度	21.8% (R5年度実績)	30% ※ R12市民意識調査実施予定

2 - (3) 商業・工業・農業等産業の振興

施策項目	内 容
①幹線道路沿道の商業機能活性化	• 新たな道路整備等と連動した商業機能の充実・強化を図り、沿道利用を促進します。
②企業誘致の促進	• 雇用及び長期的な税収入を確保するため、各種調査の実施や、新たな企業の誘致を促進します。 • 企業立地促進条例に基づく奨励措置により、本市に立地する企業への支援を実施します。
③特色ある「瑞穂農業」の促進	• 「富有柿発祥の地」の積極的なPRや新商品開発・ブランド化を図ります。 • 学校給食における地元農産物の利用等、地産地消を推進し、食育推進による食料自給率の向上を通じた地域の活性化を促進します。
④農地の再編・活用・適正保全	• 宅地化により混在する農地等を整理(集積・集約)し、生産性の向上、生産コストの削減及び農地の適正な保全を図ります。
⑤ふるさと納税の推進	• ふるさと納税制度を活用し、市特産品の育成及び地域活性化を図ります。



◆ 2 - (3) の重要業績評価指標 (KPI)

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (R12)
企業誘致数	累計2件 (R3～R5年度の累積)	累計4件 (R7～12年度の累計)
新瑞穂ブランド開発・発掘数	累計2件 (R3～R5年度の累積)	累計4件 (R7～12年度の累計)
農地の集積率	35.64% (R5年度実績)	40.00%
返礼品の新規取扱品の開発数(指定基準に適合するか総務省に確認申請した品物の数)	347品/年 (R5年度実績)	350品/年



基本目標 3

瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくる

関連する SDGs



基本指標

指 標	基準値	目標値（R12）
今後の居住意向 （「住み続ける」と「おそらく住み続ける」の合計割合）	88.9% ※ R6 市民意識調査結果	90.0% ※ R12 市民意識調査実施予定

施策の方向

通勤・通学の状況から、本市は岐阜市、大垣市、本巣市等の近隣都市とのつながりの強さが伺えます。本市の状況として、都市近郊のベッドタウンの要素も強いことから、都市部へつながる道路環境の整備や公共交通の維持・確保を図るとともに、地域の安全・安心の確保と保健・医療・福祉・住環境の充実等により、いつまでも暮らし続けたいと思えるまちづくりを推進していきます。

3 - (1) 公共交通と交通安全の確保

施策項目	内 容
①公共交通の利便性向上	● 鉄道及びバスの運行時間の相互調整等により、交通機関利用時の連絡強化を図ります。
②公共交通の充実	● 地域公共交通会議、アンケート調査等を通して市民のニーズを把握し、路線体系を見直すとともに最適な公共交通体系の構築を目指します。
③防犯・交通安全教育	● こどもや保護者、高齢者を中心に、防犯及び交通安全の出前講座等を実施します。
④交通安全対策の推進	● カーブミラーやガードレール等の施設を充実します。 ● 一時停止等の交通規制実施について、積極的に県公安委員会に働きかけます。



◆ 3 - (1) の重要業績評価指標 (KPI)

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (R12)
穂積駅乗客数	8,555人 / 日 (R5年度実績)	9,500人 / 日
コミュニティバス利用者数	121,318人 / 年 (R5年度実績)	145,000人 / 年
交通安全出前講座・防犯出前講座の開催回数	140日 / 年 (R5年度実績)	145日 / 年

3 - (2) 防災力の強化

施策項目	内 容
①防災体制の充実	- 市の防災組織体制や災害時の外部応援体制の充実を図ります。 - 防災情報等の発信手段の多様化や情報内容を充実します。 - 避難所や防災備蓄倉庫へ非常用物資及び資機材を充実します。 - 避難時の生活用水確保のための耐震性貯水槽を整備します。
②地域防災力と防災意識の向上	自治会、自主防災組織等に対し、防災講座の開催、防災訓練の実施等について支援します。
③消防団員の確保	団員の高齢化や減少を踏まえ、女性や学生、外国人等も対象とした多様な団員を確保します。
④災害に強い住環境の整備	- 住宅の耐震性向上等のための耐震診断や補強工事等への支援を行います。 - 避難路沿いに面する危険なブロック塀等の撤去等への支援を行います。
⑤給水管路の耐震化	- 災害時の避難施設のうち9施設を重要給水施設として設定し、水源地と施設を結ぶ管路の耐震化を推進します。 - 配水管拡張事業、老朽管更新事業、基幹管路網更新事業等、管路の整備には耐震適合管を使用することで管路の耐震化を推進します。
⑥災害時応急給水体制の確保	災害時の応急給水に備えた備蓄資材を確保します。

◆ 3 - (2) の重要業績評価指標 (KPI)

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (R12)
各種団体との災害応援協定の締結件数 (協定・覚書の数)	累計67件 (R5年度までの累計)	累計85件 (R12年度までの累計)
防災訓練実施補助金を支給した 自治会の割合	76.3% (R5年度実績)	80%
防災訓練等参加者 (人/年)	400人 / 年 (R5年度実績)	1,500人 / 年



第1章

計画策定の背景と趣旨

第2章

瑞穂市の現状

第3章

人口の将来展望

第4章

前計画の検証

第5章

本計画の基本的視点と
施策体系

第6章

施策の展開

資料編

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
瑞穂市防災士会の会員数	一人 （R6年立上げ）	150人
防災出前講座の開催件数	10回／年 （R5年度実績）	30回／年
消防団員数	243人 （R5年度実績）	257人
住宅の耐震化率	80% （R5年度実績）	95%
重要給水施設配水管耐震化率	69.5% （R5年度実績）	89.3%

3－(3) 文化・スポーツによるまちづくり

施策項目	内 容
①生涯にわたる学習活動の推進	- 生涯にわたって学び続けることに生きがいを持ち、地域社会の充実のために役立とうとする人材の育成を図ります。 - 公民館や総合センター等を活用し、特色ある講座の開設を推進します。
②市の歴史・文化を活かす取組の推進	地域の歴史と文化に誇りを持てるよう、文化財保存活動を推進します。
③生涯スポーツの推進	健康寿命の向上を図るため、市民の誰もがいつまでもスポーツに親しむことのできる環境を確保します。

◆ 3－(3) の重要業績評価指標（KPI）

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
特色ある講座（瑞穂総合クラブ・市民自主講座）の開設件数	34件 （R5年度実績）	70件
週1回以上運動に親しむ市民の割合	57.6% （R5年度実績）	65.0% ※ R12市民意識調査実施予定



3 - (4) 健康意識の高揚

施策項目	内 容
①生活習慣病予防対策の推進	20歳から38歳を対象とした健康診査（「good ライフ健診」）を実施し、生活習慣病を予防する生活改善を支援します。
②健（検）診体制の充実と医療費適正化の推進	がん検診の受診率向上によりがんを早期に発見し、早期治療につなげる取組を実施します。
③高齢者の健康・生きがいづくり	- 老人クラブ活動の支援を行い、スポーツや文化活動等、高齢者の生きがいづくりを応援します。 - シルバー人材センターの活動の支援を行い、高齢者の社会参加と福祉の向上を図ります。
④地域や家庭における健康づくり活動の推進	- 運動習慣の普及啓発としてウォーキングを推進します。 - 健康づくりを育む食習慣の定着化を図ります。 - 健康づくりを目的とした地域活動を支援します。 - こころの健康づくり対策を推進します。

◆ 3 - (4) の重要業績評価指標（KPI）

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
若年層健康診査受診者数	620人 / 年 (R5年度実績)	700人 / 年
老人クラブの会員数	1,829人 (R5年度実績)	1,900人
自治会における敬老事業の実施率	95.8% (R5年度実績)	97.0%
週1回以上運動に親しむ市民の割合（再掲）	57.6% (R5年度実績)	65.0% ※ R12市民意識調査実施予定



3 - (5) 地域の福祉・医療体制の充実

施策項目	内 容
①地域包括ケアシステムの構築に向けた取組	• いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療・介護・予防・住まい等のサービスが一体的に提供される仕組みの構築を目指します。 • 生活支援サービスに関わる団体・NPO・ボランティアを支援しネットワーク推進に取り組みます。
②地域医療体制の充実	• 「かかりつけ医・歯科医・薬局」を推進し、病状に応じて適正な医療が安心して受けられる体制を構築します。
③認知症対策の推進	• 認知症の早期発見・早期治療に繋げるため、医療機関等と連携し相談機会の充実を図ります。 • 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境や、本人とその家族を支援する体制の整備を行います。 • 認知症サポーターの確保を強化し、認知症の正しい理解と支援を広めます。 • 認知症高齢者等見守り補償事業を活用し、認知症の方に対する継続的な見守り体制を構築します。
④介護予防	• 健康寿命延伸のため、介護予防事業の充実と重症化予防の取組を推進します。
⑤地域で尊重し、支え合う意識づくりと担い手づくり	• 地域での多世代交流の場の創設や住民主体の生活支援活動を推進し、支え合いの意識の醸成を図ります。 • 市社会福祉協議会やNPO等、福祉に関わる各種非営利団体活動を支援します。
⑥見守り体制の強化	• 支援を必要とする人に対する地域での見守り体制と連絡体制を強化します。
⑦福祉サービスが利用しやすいしくみづくり	• 支援を必要とする人に福祉サービス情報が行き渡る仕組みを作るとともに、さまざまな分野の福祉に関する相談・支援体制を充実します。
⑧障がいのある人の暮らしの基盤づくり	• 障がいのある児童から高齢者までの幅広いニーズに対応できるよう一般相談を含めた相談支援体制を整備します。 • 障害者自立支援協議会の継続かつ安定的な運営を図るため、民間団体等に運営を委託するなど検討し、人材の育成を含め、さらなる活性化を促進します。 • 民間事業者と連携し、障がいのある人の就労支援の充実を図ります。
⑨障がいのある人の自立と社会参加の基盤づくり	• 障がいのある人やその保護者等からの相談に応じ、必要な情報や各種障がい福祉サービスを提供し、地域の中で生活していけるための支援を充実します。 • 障がいのある人がライフステージに応じて切れ目のない支援を受けることができるよう、関係機関との連携強化を図ります。 • 障がい者スポーツの振興により、障がいのある人の社会参加を促進します。
⑩生活困窮者自立支援施策の充実	• 経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある人への包括的な支援を行うため、より専門的な相談支援体制の構築及び支援事業を充実します。



施策項目	内 容
⑪セーフティネット機能の維持	- 生活保護制度を適正に運用します。 - 個々のケースに対応した自立のために必要な助言・指導・支援を実施します。

◆ 3 - (5) の重要業績評価指標 (KPI)

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (R12)
地域包括支援センター・在宅介護支援センターの数	4 施設 (R5 年度実績)	4 施設
小児一次救急体制	受付時間：準・深夜帯 (R5 年度実績)	現状維持
キャラバンメイト数	121人 (R5 年度実績)	140名
認知症サポーター数	7,635人 (R5 年度実績)	9,500人
地域交流の場所づくり数 (ふれあい・いきいきサロンの実施箇所)	35箇所 (R5 年度実績)	40箇所
市ボランティアセンターへの登録者数	1,279人 (R5 年度実績)	1,500人
地域支え合い推進会議 (第2層協議体) の設置	5 校区 (R5 年度実績)	7 校区
見守り協力事業所数	34箇所 (R5 年度実績)	35箇所
障がい者相談支援事業所数	3 箇所 (R5 年度実績)	7 箇所
福祉施設から一般就労への移行等	7 人 / 年 (R5 年度実績)	8 人 / 年
ふれあいホームみずほ利用者延べ人数	328人 / 年 (R5 年度実績)	650人 / 年
グループホーム数	2 箇所 (R5 年度実績)	2 箇所
自立支援相談者数	143件 / 年 (R5 年度実績)	150件 / 年
生活困窮者 (70 歳未満) の就労相談から就労に結びついた割合	43.0% (R5 年度実績)	60.0%
就労支援事業に参加した生活保護受給者の就労に結びついた割合	75.0% (R5 年度実績)	75.0%





3-(6) 防犯対策の推進

施策項目	内 容
①防犯・交通安全教育（再掲）	• こどもや保護者、高齢者を中心に、防犯及び交通安全の出前講座等を実施します。
②防犯環境の充実	• 街路灯の増設により、夜間の防犯環境を充実します。 • 防犯対策強化のため、必要に応じて防犯カメラを設置し、犯罪の発生を抑制します。
③青パト活動の規模拡大	• 朝日大学の学生や防犯ボランティアの方々の協力による防犯パトロールを実施します。
④自転車盗難防止	• 北方警察署、防犯協会、朝日大学等と協力し、啓発チラシの配布や駐輪場への注意書きの掲示を行います。
⑤消費者行政の推進	• 消費者被害の情報を市民に周知・啓発するとともに、消費生活相談員による相談事業を実施し、消費者被害を防止します。

◆ 3-(6) の重要業績評価指標（KPI）

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
交通安全出前講座及び防犯出前講座の開催回数（再掲）	140日 / 年 (R5年度実績)	145日 / 年
街路灯設置数	4,844基 (R5年度時点での合計)	4,950基 (R12年度時点での合計)
青色回転灯防犯パトロール活動（貸出による活動を含む。）	8回 / 月 (R5年度実績)	15回 / 月
自転車盗難被害件数	92件 / 年 (R5年度実績)	45件 / 年

3-(7) 都市基盤・交通基盤の整備

施策項目	内 容
①市全体の総合的かつ計画的な土地利用計画の推進	• 社会情勢の変化に対応していくため、都市計画マスタープラン等の計画を適宜改定します。
②集いの場整備	• 地元地域との連携により街区公園の整備を推進します。
③都市基盤の整備	• 生活の拠点となる魅力ある商業地や住宅地の形成に向けた都市基盤を整備します。
④空家等対策の推進	• 空家等対策計画により、空家等に関する取組を推進します。
⑤景観計画の策定・推進	• 景観計画の策定により、良好な景観の保全、形成に関する取組を推進します。
⑥道路ネットワーク網の整備	• 都市の活性化に寄与する広域的かつ機能的な道路交通体系を構築します。



施策項目	内 容
⑦市内幹線道路・生活道路の整備	市内幹線道路の計画的整備や、歩行者や自転車等の通行に配慮した生活道路を整備します。
⑧瑞穂市 JR 穂積駅周辺整備基本計画に基づく整備促進	駅前広場や道路の機能強化と健全な市街地形成を目的に整備基本計画のロードマップに沿って、穂積駅南地区の土地地区画整理事業と駅前広場の整備を推進します。
⑨污水处理施設の整備	公共下水道区域を拡大するとともに、下水道未供用区域については、浄化槽の設置を促進します。

◆ 3 - (7) の重要業績評価指標 (KPI)

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (R12)
都市公園等面積 (1人当たり)	10.9㎡ (R5年度実績)	11.1㎡
自転車歩行者道整備事業	29km (R5年度実績)	30km
駅利用者の満足度 (再掲)	21.8% (R5年度実績)	30.0% ※ R12市民意識調査実施予定
污水处理人口普及率	61.9% (R5年度実績)	67.8%
下水道人口普及率	7.1% (R5年度実績)	26.3%

3 - (8) 自然・衛生環境の向上

施策項目	内 容
①収集・回収拠点の充実	- 市民の利便性向上のため、粗大ごみと資源ごみの持込拠点を整備し、運用方法の見直しを行います。 - 生ごみの堆肥化・乾燥化による減量を推進します。 - 高齢化の進展に対応したごみの排出支援体制を構築します。
②不法投棄等の防止	不法投棄の抑止に向けて、警察との連携及び地域住民との情報共有を図ります。
③生活に身近な環境の美化	- 市民一人ひとりが身近にある環境や自然に目を向けながら環境問題への認識を深めていくための、情報提供を図ります。 - ごみ排出量削減、リサイクル率向上を推進します。 - 下水道事業計画区域外、未供用区域等について、浄化槽の設置を促進します。
④脱炭素化の推進	- 循環型社会の構築による持続可能な地域づくりを進めます。 - カーボンニュートラルの実現に向け、市民、事業者に対する普及啓発に取り組みます。



◆ 3－(8) の重要業績評価指標（KPI）

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
環境美化教育及び啓発（リサイクル率）	31.6% （R5年度実績）	33.0%

3－(9) 地域コミュニティの充実

施策項目	内 容
①自治会への加入促進	- 住民の居住形態にも配慮した、広報紙掲載や自治会活動パンフレット作成・周知により、地域コミュニティの重要性の啓発に努めます。 - 自治会側に住民ニーズに対応した自治会づくりを進めてもらえるよう啓発し、自治会への加入を促進します。
②小学校区自治会連合会組織の支援	地域課題の解決に向け、小学校区ごとの自治会連合会組織の設立を目指します。
③地域の多様な世代間の交流促進	- 若い世代が自治会活動や連合会活動に参加・参画する地域活動を支援します。 - 活動の拠点となる施設整備への支援により、地域の連携体制を確立し、地域の中の多様な世代間交流を促進します。
④地域内の交流促進	生涯学習による人づくりによって連帯感と心の豊かさにあふれる地域づくりを推進します。

◆ 3－(9) の重要業績評価指標（KPI）

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
自治会加入率	66.9% （R5年度実績）	70.0%



3 - (10) 人権・平和活動の推進

施策項目	内 容
①基本的人権を尊重し支え合う意識づくりと担い手づくり	人権に関心を寄せ、互いを思いやる心を育む教育と啓発に取り組みます。
②あらゆる立場の人の人権尊重	様々な状態や立場にある人の人権に配慮したまちづくりを推進します。
③多文化共生の推進	- 多言語による情報発信等により外国籍市民が安心して暮らせる環境を整備します。 - ボランティアの拡充により日本語の学習や習慣、文化の相互理解を図る機会を設け外国籍市民の社会参加を促進します。
④男女共同参画の推進	性別に捉われることなく、市民一人ひとりが意欲を持って個性と能力を十分に発揮できる社会を目指した取り組みを推進します。
⑤非核・平和都市宣言	日本国憲法の理念に基づき全ての核兵器の廃絶と軍備の縮小を全世界に訴えるとともに、市民の平和に対する意識を高めます。

◆ 3 - (10) の重要業績評価指標 (KPI)

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (R12)
人権講演会参加者	183人 (R5年度実績)	250人
女性相談支援員の配置	1人 (R5年度実績)	1人
障がい者就労施設等からの物品等の優先調達額	324万円 / 年 (R5年度実績)	430万円 / 年
障害者差別解消法の理解度	23.0% (R5年度実績)	85.0%
社会全体として(男女の地位が)平等であると感じる人の割合 (瑞穂市男女共同参画に関する市民・事業所アンケート、5年毎に実施)	9.5% (R5年度実績)	50.0% (R10年度実施予定)



3 - (11) 協働のまちづくり

施策項目	内 容
①民間企業との連携・協働	• 民間企業との緊密な連携及び協働により、地域の諸課題に対応し、地域の活性化及び市民サービスの向上を図ります。
②市民の参加・参画機会の充実	• 市民の積極的な参加・参画を促し、市民のアイデアや意見の反映を促進します。 • 市民がそれぞれの立場でまちづくりに関わっていくためのステップアップの仕組みや参加・参画の新たな手法により、若い世代でも参加しやすい環境を整備します。
③まちづくりの担い手育成	• 多様な市民が地域社会の一員であることを意識し、地域を良くしていくために自らができることを考え、活動することができる啓発活動を実施します。 • まちづくりに関するセミナーの開催や研修等の事業を実施し、協働への意識向上を図ります。 • まちづくりの担い手と連携を進める職員に対し、まちづくり基本条例に関する研修等を実施し、協働への意識改革や能力の向上を図ります。
④魅力ある情報発信	• 市政への関心を高めるため、広報紙、ウェブサイト、SNS等の多様な媒体により、市民に対してまちづくりや市政に関する情報を積極的に提供します。また、新たな情報提供手段による発信機会を充実させます。
⑤大学等との連携	• 市内や近隣の大学や高校等と協働し、地域の活性化や課題解決に取り組むとともに地域で活躍する人材の育成や定着を図ります。
⑥広域行政の推進	• 新たな広域行政サービスの展開等、周辺自治体との連携を強化し、広域的視点に立った行政サービスを提供します。

◆ 3 - (11) の重要業績評価指標 (KPI)

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (R12)
民間企業との提携協定数	累計6件 (R3～R5年度の累積)	累計12件 (R7～R12年度の累積)
広報、ホームページの情報満足度(「満足している」と答えた人の割合)	24.9% (R5年度実績)	30.0%
岐阜連携都市圏の連携協約に基づき推進する具体的取組(瑞穂市が構成市町となっているもの)	46件 (R5年度実績)	54件



3－(12) DXの推進

施策項目	内 容
①行政サービスの情報化推進	• AI*・RPA*等の情報通信技術を活用した行政手続きの効率化を図ります。 • ぴったりサービス等の電子申請システムの利用を推進するなど、情報通信技術等を活用し市民サービスの拡充を図ります。 • 個人番号カードは、健康保険証や運転免許証等の身分証明書としての役割が増えるなど、その重要性が一層高まっています。利用者の増加が今後も見込まれるため円滑な普及体制の構築を図ります。

* AI…人工知能（Artificial Intelligence）の略称。

* RPA…Robotic Process Automation の略語で、パソコン上で日常的に行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術。



基本目標 4

瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

関連する SDGs



基本指標

指 標	基準値	目標値 (R12)
交流人口 (観光・交流入込客数)	40,379人 / 年 (R5 年度実績)	50,000人 / 年
地域ブランド創出件数	累計 4 件 (R2 - R5 年度実績)	累計 6 件 (R7 - R12 累計)

施策の方向

本市は、平成14（2002）年と平成18（2006）年を除いて社会増となっており、年齢階層別で見ると、15～34歳の若者世代が転入超過している状況です。このような状況を踏まえ、観光やイベント等により交流人口を増加させることで市と関係を持つ人口を増やし、将来的な転入を促進するとともに、移住・定住策の推進により、総人口の維持・増加につなげていきます。

4 - (1) 観光力の向上

施策項目	内 容
①地域資源を活用した観光振興	・特産品である「富有柿」や、市内を横断する「中山道」、「美江寺宿」等を広く PR するなど、まちの魅力や認知度を高める取組を推進します。 ・歴史探訪ネットワークの形成や歴史文化資源の保全・活用を図ります。

◆ 4 - (1) の重要業績評価指標 (KPI)

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (R12)
中山道ルートマップへのアクセス数	3,672件 / 年 (R5 年度実績)	4,500件 / 年



4-(2) 地域活性拠点・イベントの創出・推進

施策項目	内 容
①地域と連携したイベント等の開催	「みずほふれあいフェスタ」や「みずほ汽車まつり」等、認知度が高い既存イベントをブラッシュアップし、瑞穂市の魅力を更に市内外へ発信します。
②生涯学習施設の活用	生涯学習施設について、市民交流の場として活用を図ります。
③新たな賑わいの創出	- 地域活性化拠点として官民の施設を活用し、移住・定住に繋がる交流や賑わいの創出を図ります。 - 民間企業、大学、市民や団体等が連携した官民協働型の地域拠点運営を図ります。 - 犀川遊水地において、地域の歴史・文化を継承し、自然豊かで良好な水辺空間の活用による新たな地方創生の拠点として整備します。

◆ 4-(2) の重要業績評価指標（KPI）

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
イベント参加者数 （ふれあいフェスタ、汽車祭り）	21,200人 / 年 （R5年度実績）	22,000人 / 年

4-(3) 移住・定住の促進

施策項目	内 容
①シティプロモーションの推進	- 本市の良好な都市イメージを市内外へ戦略的に発信するため、ウェブサイトや SNS を活用した効果的な情報発信の充実を図ります。 - ウェブサイトや SNS を活用し、移住や定住に関する情報を発信するとともに、安心して移住できるような多面的な支援を行います。
②空家等対策の推進	空家活用補助制度の実施等、空き家の利活用・流通の促進に取り組めます。

◆ 4-(3) の重要業績評価指標（KPI）

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
市Instagramアカウントのフォロワー数	768人 （R7年1月時点）	1,600人



1 「地方創生2.0」の基本的な考え方（国の方向性）

令和6（2024）年12月24日、政府は「地方創生2.0」の基本的な考え方を決定しました。この考え方を基に有識者会議（新しい地方経済・生活環境創生会議）や地方での意見聴取を実施し、令和7（2025）年夏までに今後集中的に取り組む基本構想が策定される予定です。

地方創生2.0起動の必要性	これまでの取組の反省	地方創生をめぐる情勢の変化
● 国の成長力維持のため、楽しく、安心・安全に暮らせる社会を創る必要 ● 特に、人口減が続く地方を守り、若者・女性に選ばれる「楽しい地方」が必要 ● 地方創生2.0は、単なる地方の活性化策ではなく、経済政策・社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み ● 次の10年を見据えた地方創生2.0を今こそ起動し、国を変革する流れを作り出す	● 若者・女性からみて「仕事」「楽しさ」などが不足、問題の根源にリーチできておらず ● 人口減がもたらす影響・課題認識が十分に浸透しなかった ● 人口減を前提とした担い手確保・生産性向上などへの対応が不十分 ● 関係者の「意見を聞く」に留まり、「議論」に至らず、好事例が普遍化されない、地方が自ら主体的に行動する姿勢・国の制度面での後押しなどが不十分	● 地方にとって厳しさを増す変化 ・ 急速な人口減・高齢化による労働供給制約・人手不足、賃金格差 ・ アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）などによる若者・女性の地方離れ ● 地方にとって追い風となる変化 ・ インバウンド増加、リモートワーク普及、NFT、Web3.0、デジタル技術の急速発展

（令和6年12月24日「新しい地方経済・生活環境創生本部（第2回）」資料より抜粋）

基本構想の5本柱や基本構想へ盛り込まれると考えられる施策等は次のようになっています。

地方創生2.0 ～基本構想の5本柱～

国は以下の5本柱（①～⑤）に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

国の役割	地方の役割
● 国は、国でなければできないこと、国として挑戦せねばならぬことに取り組み、財政、人材、情報の各支援を充実させる ● 新地方創生交付金を当初予算ベースで倍増、地方の課題等を起点とする規制・制度改革を大胆に進める ● 省庁の縦割りを排し、各省連携して施策を「統合化」、「重点化」する ※申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付	● 地方は、「産官学金労言」から成る地域のステークホルダーが知恵を出し合い、他の地域の好事例も学びつつ、地域自らが真剣に考え、行動を起こし、自主的・主体的に取り組む

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点にした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持する
- 災害から地方を守るため、事前防災、危機管理に取り組む

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方移住や企業移転、交流人口の増加など、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する
- 内外から地方への投融資を促進する
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成する

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

(令和6年12月24日「新しい地方経済・生活環境創生本部（第2回）」資料より抜粋)



2 「清流の国ぎふ」 創生総合戦略（県の方向性）

※岐阜県ホームページより抜粋

（1）次なる10年間の展望

「清流の国ぎふ」創生総合戦略2019のもと、「清流の国ぎふ」づくりを着実に推進してきましたが、人口減少・少子高齢化の状況は依然として厳しい状況が続いています。こうした中、社会の活力を維持・向上させるためには、「人口減少そのものへの挑戦」だけでなく、誰もが活躍できる社会づくりなど「人口減少社会への挑戦」を両輪で進めていく必要性が高まっています。

また、コロナ禍やウクライナ危機で顕在化した課題として、感染症危機に備えた保健・医療体制の整備、孤独・孤立問題への対応などが急務となっているほか、アフター・コロナを見据えたDXの推進、SDGs・脱炭素社会の実現など新たな潮流への対応が求められています。

このように、取り組むべき課題が多岐に亘る中、県民の幸せと確かな暮らしを実現するためには、これまでの取組みを深化・発展させるとともに、県、市町村、産業界など多様な主体が互いを尊重しつつ、ともに「支え合い」、「連携」して取り組む必要があります。このため、本戦略のテーマを『幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県をともに目指して』とし、「オール岐阜」で取り組むこととします。

推進するにあたっては、「清流の国ぎふ憲章」に定められた、「知」「創」「伝」の3つのキーワードで示された「清流の国ぎふ」に生きる県民の取組みの姿勢が基本となります。

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます
創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます
伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

すなわち、こうした取組みを進める「人」と「地域」をつくることで、「魅力と活力」を生み出し、その力をもって、「人」と「地域」を充実させ、「魅力と活力」をさらに高めていくというサイクルを作り上げていく不断の取組みこそ、本格的に人口減少・少子高齢化が進行する時代における「清流の国ぎふ」づくりであると考えられます。

こうしたビジョンの実現に向け、来る10年間を見据えつつ、当面5年間に取り組む政策の方向性を、引き続き、『「清流の国ぎふ」を支える人づくり』、『健やかで安らかな地域づくり』、『地域にあふれる魅力と活力づくり』とし、施策を展開していきます。



(2) 政策の方向性

1. 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

人口減少・少子高齢化が進行する中、持続可能な「清流の国ぎふ」づくりを進める上では、その担い手となる「人づくり」が最重要課題です。

このため、ふるさとに誇りと希望を持ち、未来を自ら創り上げ、地域や社会で活躍する人を育む教育を充実させるとともに、誰もが「清流の国ぎふ」を支える一員としてともに支えあい、活躍できる社会づくりに取り組みます。

(1) 未来を支える人

- ①地域や企業等と連携したふるさと教育の展開
- ②地域の声を反映した産業教育の展開
- ③幼児期から高等教育まで切れ目のない教育の展開
- ④学校教育と社会教育との連携

(2) 未来を創る人

- ①デジタル社会に対応した教育の展開
- ②SDGsを推進する教育の展開
- ③グローバル社会に対応した教育の展開

(3) 誰もがともに活躍できる共創社会

- ①性差に関わらず活躍できる社会の確立
- ②障がいのある人もない人も共に活躍できる社会の確立
- ③外国籍の方も活躍できる社会の確立
- ④若者から高齢者まで年齢に関わらず活躍できる社会の確立



2. 健やかで安らかな地域づくり

世の中が大きく変化、複雑化する中であっても、ライフステージごとに求められるサービスや、困難な状況に陥りそうになった時、陥った時に求められる支援を提供し続け、安心して子どもを産み育て、働き、健康で豊かに暮らせる地域づくりに取り組むことが行政機関である岐阜県の永劫不変の役割です。

県民の一人ひとり、あるいは地域によって異なり、また、時の流れとともに変化し続けるニーズを的確に把握し、対策を取り続ける、たゆまぬ取組みを進めていきます。

(1) 健やかに暮らせる地域

- ①感染症に強い地域づくり
- ②医療・介護・子育てを支える人材の育成・確保
- ③子どもを産み育てやすい地域づくり
- ④医療・介護サービスの充実
- ⑤全世代の生きがい・健康づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

- ①貧困からの脱却支援
- ②虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援
- ③孤独・孤立対策の推進
- ④雇用・企業活動の維持再生
- ⑤犯罪・交通事故防止の推進
- ⑥災害と危機事案に強い岐阜県づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

- ①地域を支援する人材の育成・確保
- ②新次元の地方分散に向けた環境整備
- ③地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化
- ④行政のデジタル化の推進
- ⑤行政サービスの連携・横断的な実施
- ⑥生活を支えるインフラの整備



3. 地域にあふれる魅力と活力づくり

人口減少が進行し、社会や経済の縮小が見込まれる中にあるのは、岐阜県の魅力を打ち出すことで、地域の活力を生み出していく取組みが一層求められます。

『清流の国ぎふ』文化祭2024』など、全国規模の行事の開催を契機に、本県の豊かな自然環境や、その中で育まれた伝統文化、伝統工芸、農林畜水産物といった持続可能な地域資源の魅力を発信し、これらを最大限に活かした活力づくりに取り組みます。

また、DXの推進、脱炭素社会の実現、サステナブル・ツーリズムの推進など、アフター・コロナを見据えた取組みを着実に進めていきます。

(1) 地域の魅力・清流文化の創造・伝承・発信

- ①清流の国ぎふ」の文化・芸術の創造・伝承・発信
- ②「脱炭素社会ぎふ」の実現
- ③美しく豊かな環境の保全・継承
- ④「スポーツ立県・ぎふ」の推進
- ⑤『清流の国ぎふ』ブランド」づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

- ①産業を支える人材の育成・確保
- ②DXによる産業活性化
- ③県内産業の活力の強化と新事業展開の推進
- ④世界に選ばれる持続可能な観光地域づくり
- ⑤産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備

(3) 農林畜水産業の活性化

- ①農林畜水産業を支える人材の育成・確保
- ②「未来を支える農業・農村づくり」の推進
- ③「未来を支える森林づくり」の推進

第3期 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7（2025）年3月

編集・発行 瑞穂市役所 企画部 総合政策課
〒501-0293 岐阜県瑞穂市別府1288番地
TEL：058-327-4128 FAX：058-327-7414

瑞穗市

